



IDCL

感染症危機管理リーダーシップ研修
Infectious Disease Crisis Leadership Program

感染症危機管理
リーダーシップ
人材育成事業

厚生労働省委託事業

感染症危機管理リーダーシップ研修 (IDCL: Infectious Disease Crisis Leadership Program)



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



NIHS
国立健康危機管理研究機構



厚生労働省 健康・生活衛生局
感染症対策部

感染症対策部長 **鷲見 学**

新型コロナウイルス感染症パンデミックでは、地域においてリーダーシップを発揮して対策を実行する人材の不足や、関係機関間の調整の難しさなど、感染症危機管理対応における課題を浮き彫りにしました。この課題を踏まえ、厚生労働省では、感染症危機管理に必要な多様かつ分野横断的な知識やスキルの修得やその維持・向上を図ることを目的とした研修を実施し、地域における次の感染症危機においてリーダーシップを発揮できる人材を育成します。多くの方のご参加をお待ちしております。



国立健康危機管理研究機構

理事長 **國土 典宏**

令和7年度に国立健康危機管理研究機構として新たなスタートを切りました。感染症危機管理リーダーシップ研修は、感染症危機時において地域でリーダーシップを発揮する人材を育成する取り組みです。本研修は、リーダーシップに加えて多岐にわたる専門知識の習得を目指します。研修生の皆様には、学びを地域に持ち帰り、自治体の感染症危機管理能力向上に貢献されることを心より期待しております。本研修が、皆様にとって実り多く、将来に繋がる経験となることを願っております。

研修の紹介

机上演習紹介



私が担当した机上演習は、現実に即した課題を通じて、感染症危機においてリーダーシップを発揮する人材として習得すべきコンピテンシーを深く理解し、実践的な判断力を養うことを目的としています。本演習では、限られた情報の中で最善の対応を迅速に模索する過程を通じて、参加者が多様な意見を交わしつつ、自らの役割やチームの力を再認識していただきます。地域における将来の感染症危機への対応において、リーダーシップを発揮する人材に必要なスキルの修得につながることを期待しています。

川崎市健康福祉局 健康安全研究所
所長 **三崎 貴子 先生**



eラーニング

- ・プログラム⑥の全体像・今回の学習範囲
- 本プログラムでは、地域においてリーダーシップを発揮する人材に求められる能力を学びます
- 今回は「感染症危機時において、迅速に戦略と方針を決定し、実行する能力」を学習します

| 地域においてリーダーシップを発揮する人材に求められる能力 | |
|------------------------------|----------------------------------|
| ■ | 感染症危機時において、迅速に戦略と方針を決定し、実行する能力 |
| ■ | 感染症危機時において、人材・組織を管理する能力 |
| ■ | 感染症危機時における自他の情動・感情を認知・理解し、制御する能力 |
| ■ | 感染症危機時において、情報収集・分析し、戦略や方針に繋げる能力 |

IDCLのeラーニングでは、感染症危機管理におけるリーダーシップの基礎について、体系的かつ実践的に学ぶことができました。スライド資料や講義の解説は非常にわかりやすく整理されており、特に危機時に迅速に戦略や方針を定めて実行に移すための視点を学ぶことができました。動画を通じて理解が深まり、研修後は日常業務の中でも常に危機対応を意識した行動を心がけるようになりました。

高知県幡多福祉保健所 保健監
医師 **谷口 亜裕子 さん**



対面研修

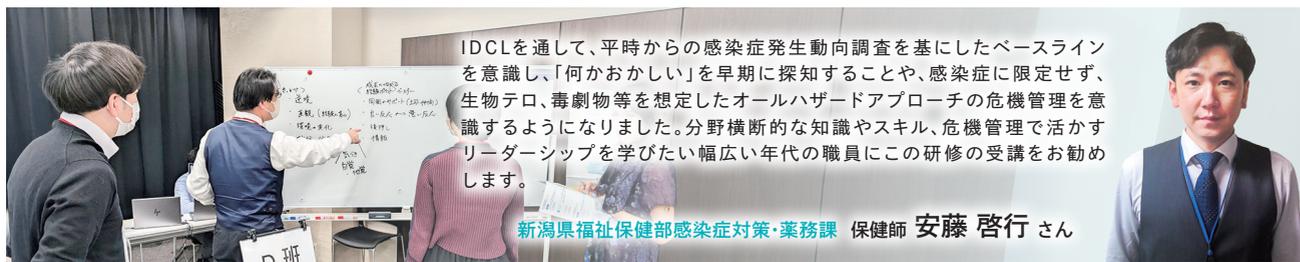


日常業務では出会えない講師や他自治体の多様な職種の研修生から、実践的な気づきやフィードバックを得られる貴重な機会でした。私は事務職であり医学的知識は乏しいのですが、感染症危機管理における体制整備や庁内外とのコミュニケーションなどの事務職が担う役割を再認識し、自分事として捉えなおすことができました。

板橋区保健所予防対策課予防接種係
事務職 **木村 智久 さん**

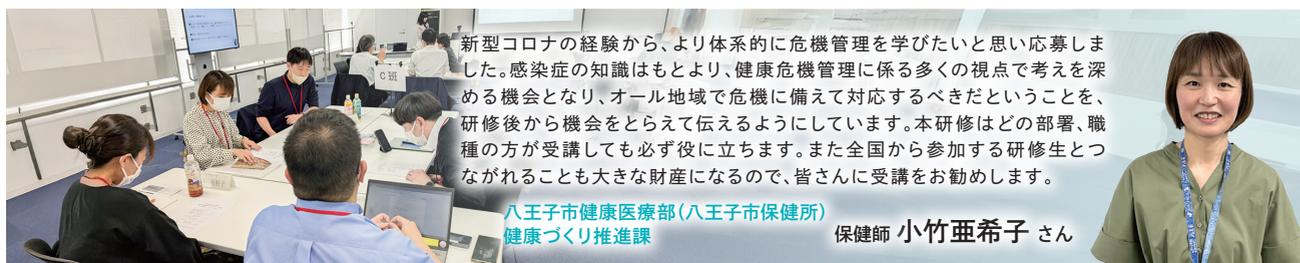


自治体でどう活かすのか？



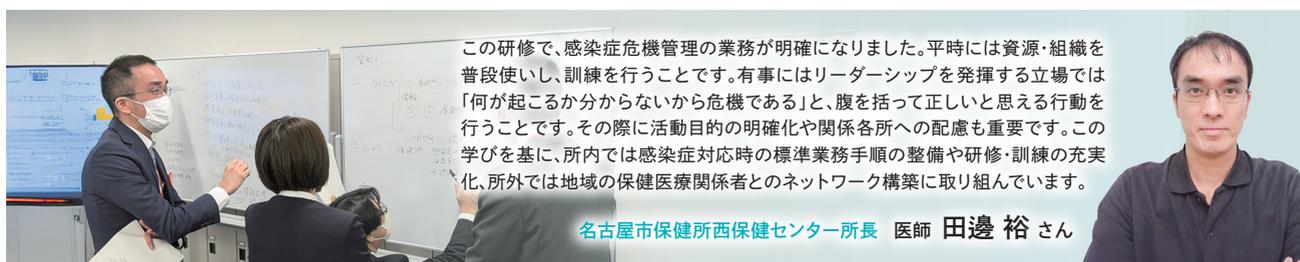
IDCLを通して、平時からの感染症発生动向調査を基にしたベースラインを意識し、「何かおかしい」を早期に探知することや、感染症に限らず、生物テロ、毒劇物等を想定したオールハザードアプローチの危機管理を意識するようになりました。分野横断的な知識やスキル、危機管理で活かすリーダーシップを学びたい幅広い年代の職員にこの研修の受講をお勧めします。

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課 保健師 安藤 啓行 さん



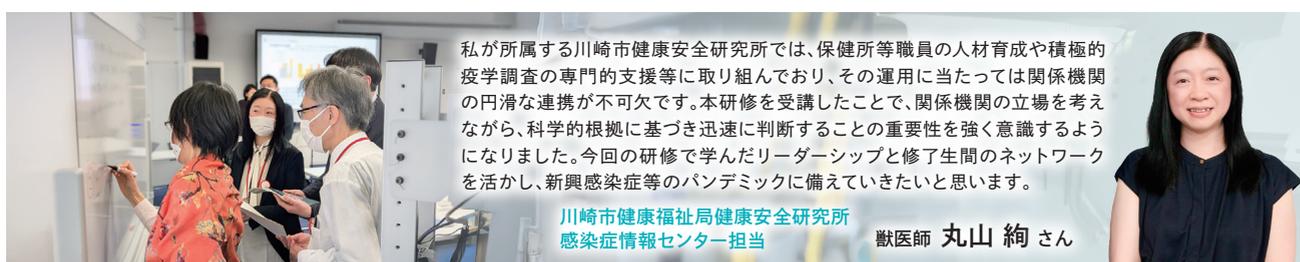
新型コロナの経験から、より体系的に危機管理を学びたいと思い応募しました。感染症の知識はもとより、健康危機管理に係る多くの視点で考えを深める機会となり、オール地域で危機に備えて対応するべきだということを、研修後から機会をとらえて伝えるようにしています。本研修はどの部署、職種の方が受講しても必ず役に立ちます。また全国から参加する研修生とつながれることも大きな財産になるので、皆さんに受講をお勧めします。

八王子市健康医療部(八王子市保健所) 健康づくり推進課 保健師 小竹亜希子 さん



この研修で、感染症危機管理の業務が明確になりました。平時には資源・組織を普段使いし、訓練を行うことです。有事にはリーダーシップを発揮する立場では「何が起こるか分からないから危機である」と、腹を括って正しいと思う行動を行うことです。その際に活動目的の明確化や関係各所への配慮も重要です。この学びを基に、所内では感染症対応時の標準業務手順の整備や研修・訓練の充実化、所外では地域の保健医療関係者とのネットワーク構築に取り組んでいます。

名古屋市保健所西保健センター所長 医師 田邊 裕 さん



私が所属する川崎市健康安全研究所では、保健所等職員の人材育成や積極的疫学調査の専門的支援等に取り組んでおり、その運用に当たっては関係機関の円滑な連携が不可欠です。本研修を受講したことで、関係機関の立場を考えながら、科学的根拠に基づき迅速に判断することの重要性を強く意識するようになりました。今回の研修で学んだリーダーシップと修了生間のネットワークを活かし、新興感染症等のパンデミックに備えていきたいと思えます。

川崎市健康福祉局健康安全研究所 感染症情報センター担当 獣医師 丸山 絢 さん



Q&A

Q 研修期間中の給与の取扱はどうなりますか？

研修期間中の給与・手当等は、派遣元自治体にてご負担いただくこととなります。

Q 修了証はどの機関名で発行されますか？

厚生労働省名での発行を予定しています。

Q 受講料は発生しますか？

受講料は発生しませんが、移動費、交通費、食費、滞在費、外部研修などの費用は、自己負担もしくは所属機関による負担となります。



Q 同一自治体から複数名応募することは可能ですか？

同一自治体からの複数名による応募も可能ですが、様々な自治体の方に受講していただきたいため、定員に対する応募状況等も鑑み、総合的に判断させていただきますのでご了承ください。

感染症危機管理リーダーシップ研修(長期)案

※令和7年度研修の募集時の内容です。

研修目的

公衆衛生行政、医療提供体制、感染症疫学や臨床等に関する専門的な知見や経験を有する既存の多様な職種の感染症専門人材に対し、地域における将来の感染症危機への対応においてリーダーシップを発揮する人材として、感染症危機管理に必要な多様かつ分野横断的な知識やスキルの修得や維持・向上を図る。

研修方法

約1年間、eラーニング、対面研修、研修機関における実践研修(OJT)、フィードバック会、机上演習、外部講義を通して、地域の感染症危機管理においてリーダーシップを発揮できる人材に求められる能力(コンピテンシー)の獲得を目指す。

| | 目的・内容 | 提供方法 | 研修場所 |
|-----------|---|-------|---|
| eラーニング | <p>目的 地域の感染症危機においてリーダーシップを発揮する人材に必要な知識を学び、コンピテンシーの基礎を築く。感染症危機において関連機関が果たす役割を理解する。</p> <p>内容 感染症危機管理に関する基本的な知識、関連機関の講義等をオンライン教材で学習。</p> | オンライン | - |
| 対面研修 | <p>目的 eラーニングで学習した内容を実践することで、知識の深い理解・定着を促す。</p> <p>内容 講義、ディスカッション、フィードバック等で構成されたプログラムを受講。</p> | 対面 | 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |
| 実践研修(OJT) | <p>目的 感染症危機管理に関連する機関の役割や業務を理解し、感染症危機時における分野横断的な調整力を身につける。</p> <p>内容 研修機関における実習・見学。</p> <p>研修機関 ・厚生労働省(検疫所含む) ・内閣感染症危機管理統括庁 ・国立健康危機管理研究機構 ・所属自治体の県庁、保健所、地方衛生研究所</p> | 対面 | 左記、研修機関のとおり |
| 机上演習 | <p>目的 感染症危機時の判断や意思決定のプロセスを実践的に学ぶ。</p> <p>内容 感染症危機時を想定したシナリオに基づき、判断や意思決定を行う演習を受講。</p> | 対面 | 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |
| 外部講義 | <p>目的 感染症危機時の対応事例やリーダーシップの在り方を学ぶ。</p> <p>内容 外部講師による感染症危機の事例やリーダーシップに関する講義を受講。</p> | 対面 | 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |
| フィードバック会 | <p>目的 研修生自身の目標に基づいて内省を深める。</p> <p>内容 月1回、他の研修生等との意見交換を通じて内省を深め、自身の目標に沿って課題や成長を振り返り、今後の計画を再度検討する。</p> | 対面 | 厚生労働省 または 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |

研修スケジュール(案)

| 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----------|----|----|
| ← eラーニング(2週間程度) | | | | | | | | | | | | |
| ← 開会式(4月初旬)、オリエンテーション | | | | | | | | | | | | |
| ← 対面研修(2日程度) | | | | | | | | | | | | |
| ← OJT(約12カ月)・フィードバック会&机上演習 or 外部講義 | | | | | | | | | | → | | |
| | | | | | | | | | | 閉会式(3月中旬) | | |

※上記の他、他の機関等が提供している研修との連携を予定しております。

感染症危機管理リーダーシップ研修(短期)案



研修目的

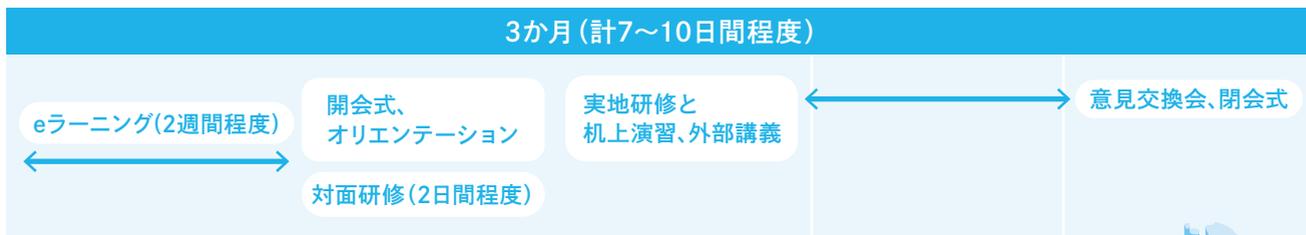
感染症危機管理の関連機関の業務や役割・機能を理解し、感染症危機時のリーダーシップの基礎に関して知見を深める。

研修方法

3か月のうち、毎月連続した2～3日間、計7～10日間程度、eラーニング、対面研修、実地研修、机上演習、外部講義等を受講する。

| | 目的・内容 | 提供方法 | 研修場所 |
|--------|--|--------|--|
| eラーニング | <p>目的 地域の感染症危機においてリーダーシップを発揮する人材に必要な知識を学び、コンピテンシーの基礎を築く。感染症危機において関連機関が果たす役割を理解する。</p> <p>内容 感染症危機管理に関する基本的な知識、関連機関の講義等をオンライン教材で学習。</p> | オンライン | - |
| 対面研修 | <p>目的 eラーニングで学習した内容を実践することで、知識の深い理解・定着を促す。</p> <p>内容 講義、ディスカッション、フィードバック等で構成されたプログラムを受講。</p> | 対面 | 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |
| 実地研修 | <p>目的 感染症危機において関連機関が果たす役割を理解する。</p> <p>内容 関連機関の見学、業務・役割・機能に関する講義を受講。</p> | 対面 | 厚生労働省(検疫所) 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |
| 机上演習 | <p>目的 感染症危機時の判断や意思決定のプロセスを実践的に学ぶ。</p> <p>内容 感染症危機時を想定したシナリオに基づき、判断や意思決定を行う演習を受講。</p> | 対面 | 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |
| 外部講義 | <p>目的 感染症危機時の対応事例やリーダーシップの在り方を学ぶ。</p> <p>内容 外部講師による感染症危機の事例やリーダーシップに関する講義を受講。</p> | 対面 | 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |
| 意見交換会 | <p>目的 研修で得た学びを振り返り、他の研修生との意見交換を通じて理解を深める。</p> <p>内容 研修で得た学びを発表し、他の研修生や有識者を交えたディスカッションを行う。</p> | 対面(予定) | 厚生労働省 または 国立健康危機管理研究機構 (または都内貸し会議室) |

研修スケジュール(案)



※上記の他、他の機関等が提供している研修との連携を予定しております。

※研修プログラムの実施されない日時については、ご自身の通常業務に従事することが可能です。



推薦文



国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター 国際感染症センター センター長
大曲 貴夫

自分の経験を振り返ってみると、感染症を含む危機管理の際には、普段と違うメンバーで、普段と違うペースで、普段とは異なる緊張下で、業務を進めていかねばなりません。よって平時の業務で専門の知識や経験を培っておくだけではなく、リーダーシップの素養を修練しておくことが重要です。幹部だけでなく、若手でも必要です。本コースの受講を強くおすすめします。



国立健康危機管理研究機構 危機管理・運営局感染症危機管理部 部長
齋藤 智也

感染症危機管理の強化には、国や地域の関係者との縦の連携と、国や地域内の関係者たちの分野横断的な横の連携が必要です。危機管理の縦糸と横糸を張り巡らし、紡ぐリーダーシップをぜひこの研修で学んでいただければと思います。



国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長
富尾 淳

地域の感染症危機管理を担う皆さんには、平時からリーダーシップを発揮し、地域の体制・資源を戦略的に整備するとともに、危機時にはこれらを効果的に運用し対処することが求められます。本研修は、感染症危機管理に必要なリーダーシップについて体系的に学ぶことができる貴重な機会です。来るべき感染症危機に備えて、本研修の受講を強くおすすめします。



全国保健所長会 会長(久留米市保健所 所長)
藤田 利枝

感染症パンデミック時には、様々な垣根を超え地域全体が一つになる事が求められます。保健医療行政組織において健康危機発生時に感染症危機管理の領域でリーダーシップを発揮して関係機関をつなぎ、効果的で実効性のある対策を推進するための能力、本研修ではそれが磨かれます。職種を問わず地域において感染症危機管理の領域でリーダーシップを発揮することを期待される方のご参加をお勧めいたします。



全国衛生部長会議員(神奈川県 健康医療局 医務担当部長)
山崎 元靖

リーダーシップの理論と実際を系統的に学ぶことは、危機対応にあたる組織の全ての人に意義があるものです。必ず発生する次の感染症危機では、みなさんは、どんな立場で対応しているでしょうか?そんなことを想像しながら、是非、積極的に受講を検討していただければと思います。



厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課 課長補佐
岡 邦子

厚生労働省では、感染症危機が発生した時にリーダーシップをもって地域の危機対応に取り組む人材を育成する研修を実施しています。研修では感染症危機時に求められる戦略の策定や実行力、関係機関との協働を促進する調整力等のスキルアップを目指します。対象は医療系の資格保有者に限りません。若手や女性も含めた多様な職種の方のご参加を期待しています!

問い合わせ先

感染症危機管理リーダーシップ研修 事務局
(厚生労働省委託事業:感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業)

〒162-8655 東京都新宿区戸山1-21-1

国立健康危機管理研究機構 危機管理・運営局 企画調整部 政策研究課 研究開発連携室

Email: le-jinzai@jih.s.go.jp TEL: 03-3202-7181(代表)

※お問い合わせは原則、Emailをお願いします。

※国立国際医療研究センター及び国立感染症研究所は、令和7年4月1日より「国立健康危機管理研究機構」に組織統合しました。

令和7年8月1日作成

